

戸籍証明等交付請求書

請求には本人確認書類が必要です【免許証・個人番号カード・旅券など】

三郷市長 あて

令和 年 月 日

(1) 請求者〔委任状の場合、委任者（頼んだ人）〕※代理人（頼まれた人）・使者は裏面に記入

| | | | |
|----|----------|------|-------------------------|
| 住所 | □埼玉県三郷市 | | |
| 氏名 | ふりがな () | 電話番号 | |
| | | 生年月日 | 大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日 |

※プライバシーの侵害等につながる恐れのある申出には応じません。
※偽りその他の不正手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。

(2) 必要な戸籍の表示

| | | | |
|--|--|------|------------------------------------|
| 本籍 | □埼玉県三郷市 (※アパート名や部屋番号は入りません) | | |
| 筆頭者氏名 <small>※筆頭者は亡くなられても変わりません</small> | □(1)と同じ ふりがな () | 生年月日 | □(1)と同じ 明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日 |
| 請求する戸籍から見てあなたは | <input type="checkbox"/> 戸籍に記載されている方 <input type="checkbox"/> 父母・祖父母（直系尊属） <input type="checkbox"/> 子・孫（直系卑属） <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> その他 () | | |

(3) 請求する証明書の種類 【三郷市】 【広域】

| | | |
|-------------------|---|---|
| ① 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本） | 通 | 通 |
| ② 除籍全部事項証明書（除籍謄本） | 通 | 通 |
| ③ 改製原戸籍謄本 | 通 | 通 |
| ④ 戸籍電子証明書提供用識別符号 | 通 | 通 |
| ⑤ 除籍電子証明書提供用識別符号 | 通 | 通 |
| ⑥ 独身証明書 | 通 | 通 |

■ 相続手続き等で使う場合
 (氏名:) の
 明・大・昭・平 年 月 日生
 ↓当てはまるものにチェック
 死亡の記載がある戸籍のみ
 出生から死亡まで 各 通

【三郷市】

| | |
|------------------------------|---|
| ⑦ 戸籍個人事項証明書（戸籍抄本） | 通 |
| ⑧ 除籍個人事項証明書（除籍抄本） | 通 |
| ⑨ 改製原戸籍抄本 | 通 |
| ⑩ 一部事項証明書（戸籍・除籍） 必要な事項【 】 | 通 |
| ⑪ 身分証明書 | 通 |
| ⑫ 不在籍証明書 | 通 |

■ 個人の証明の場合
 どなたの証明が必要ですか
 (1) 請求者と同じの場合はチェック
 上記以外の場合
 ① 氏名 ()
 ② 生年月日
 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日

| | |
|--|---|
| ⑬ 戸籍の附票（全部・一部） 本籍・筆頭者氏名（有・無） 住民票コード（有・無） 必要な住所【 】 | 通 |
| ⑭ その他証明書 () | 通 |

出生・婚姻・離婚・() 届
 昭・平・令 年 月 日届出

| | |
|----------------|---|
| ⑮ 受理証明書（普通・上質） | 通 |
| ⑯ 届書記載事項証明書 | 通 |
| ⑰ 届書等情報内容証明書 | 通 |

権限書類 委任状 戸籍謄本 登記事項証明書 資格証明書
 社員証 補助者証 その他 ()

※その他、注意事項は裏面に記載されていますので、ご確認ください。

※広域交付時顔写真付きの1点のみ

受付

| | |
|----------------|---------------------------------------|
| 1点 | 運免・旅券・個力・在留・障手・その他 () |
| 2点 ※広域交付時不可 | ① 資確・介保・年金・生保・その他 () |
| | ② 社証(写有)・学証(写有)・聴1・その他 () ※写真有のもの |
| | ③ 聴聞1+聴聞2 ①+①または①+②は可 ※②+②は不可→③で対応 |

請求の理由を詳細に記載してください。

- | | | |
|--|--|--|
| 1 権利行使、義務履行のため ①発生原因 ②権利又は義務の内容 ③確認を必要とする理由 | 2 国又は地方公共団体の 機関に提出するため ①本人との関係性 ②使用目的 ③提出先 | 3 その他 ①利用の目的 ②利用の方法 ③利用を必要とする事由 |
|--|--|--|

請求の理由

資料 契・申・催・その他 ()

| | | | |
|-----|------|-------------------|------|
| 代理人 | 氏名 | ふりがな () | 電話番号 |
| | 生年月日 | 昭和・平成・令和・西暦 年 月 日 | |
| | 住所 | | |

| | | | |
|-----|------|-------------------|------|
| 使用者 | 氏名 | ふりがな () | 電話番号 |
| | 生年月日 | 昭和・平成・令和・西暦 年 月 日 | |
| | 住所 | | |

請求に当たっての注意事項

- 資料の提供について
請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求められることがあります。
- 戸籍個人事項証明について
戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の戸籍個人事項証明をご利用ください。
- 戸籍一部事項証明について
戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。
- 本人確認資料について
窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。
広域交付の請求の場合、写真付き公的身分証明書に限られます。
- 権限確認書類について
窓口に来た方が、請求者の代理人又は使用者である場合には、代理権限又は使用者の権限をする書類が必要です。
- 請求者について
広域交付による戸籍証明書等の請求ができるのは、請求者本人に限られます。
窓口に来られた方が請求者本人ではない場合には、広域交付による戸籍証明書等の交付はできませんので、必ず請求者本人が窓口にお越しください。(代理人の方は請求できません。)
請求者本人が窓口に来ることができない場合には、本籍地の市区町村に請求してください。
- 広域交付で交付できる戸籍証明書等の範囲について
広域交付により交付できる戸籍証明書等は、電算化された戸籍又は除籍に限られます。
請求対象の戸籍が、本籍地の市区町村において電算化されていない場合には
広域交付により戸籍証明書等の交付はできませんので、本籍地の市区町村に請求してください。
- 戸籍電子証明書提供用識別符号及び除籍電子証明書提供用識別符号について
行政機関が使用することで、戸籍電子証明書又は除籍電子証明書の取得が可能となる符号(16けたの数字)を発行します。
行政機関に戸籍証明書等を提出する必要がある場合に、行政機関に対し、符号を提示することで
戸籍証明書等の提出が不要となる場合があります。
符号を提示することにより、戸籍証明書等の提出が不要となるかは手続ごとに異なりますので詳しくは手続先にお問合せください。

※ ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。